

令和3年度愛媛地方最低賃金審議会

第3回愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月25日(月)午前9時45分～午後0時25分		
場所	愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議</p> <p>使側委員からは、造船業界の経済状況は昨年同様低迷しており、造船従事者の減少、国内新造船建造量は過去15年で最低水準となる等の意見が表明されたが、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>労側委員からは、近県との地域間格差を縮小できる金額以上の引上げを求める等の意見が表明されたが、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側の意見の一致まで至らないため、愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金を1時間962円、引上げ額24円とする公益案を提示し、採決した結果、全会一致で可決された。</p> <p>最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>第7回本審で、部会長報告を行うことが確認された。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			